

業務継続計画（BCP）の作成

効果的な災害対応を進めていくために

平成23年に発生した東日本大震災や平成28年の熊本地震や平成30年の大阪府北部地震等の巨大地震は、広域かつ複合型の災害により広範囲に甚大な被害をもたらしました。また、平成30年7月に発生した西日本豪雨や令和元年房総半島台風などのように気候変動により風水害の被害も激甚化しています。さらに、新型コロナウイルスの全国的かつ急速な蔓延により令和2年4月7日に緊急事態宣言が発出されるなど、感染症の拡大によっても市民生活に著しく重大な被害が発生しています。

地方自治体等では、このような大規模災害等に対する対策の構築が喫緊の課題として位置づけられるようになっていきます。

業務継続計画は、大規模災害等が発生した際に予測される行政等の通常業務及び災害対応業務の機能停止・低下を最小限に抑えるため、行政自身が被災する事による人的・物的資源に制約があることを前提に、優先度の高い通常業務と災害対応業務を効果的に実施する上で必要な資源の準備や対応方針などを定めるものです。

弊社では「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続計画の手引（内閣府）」等に基づき、業務継続計画の作成とその適切な運用をコンサルティングします。



国土交通省資料

point! 「業務継続計画の手引き」のポイント

（１）業務継続計画に特に重要な6要素の設定など

業務継続計画の中核となる要素として以下の6要素を定めることが求められています。

- ・首長不在時の代行順位及び職員の参集体制
- ・庁舎が使用不可となった場合の代替庁舎の特定
- ・電気、水、食糧等の確保
- ・通信手段の確保
- ・行政データのバックアップ
- ・非常時優先業務の整理

（２）行政自身の被災を想定した計画の策定

大規模災害時であっても円滑に実施するために、行政自身が被災し、制約が伴う状況下にあっても業務が遂行できる体制をあらかじめ整えておくことが求められています。

（３）過去の災害教訓の反映

東日本大震災や近年の豪雨災害等で得られた教訓を踏まえ、職員の体制や事前に確保すべき資源、重要業務などを設定することが求められています。



持続未来社会の発展に技術貢献するオンリーワンカンパニー

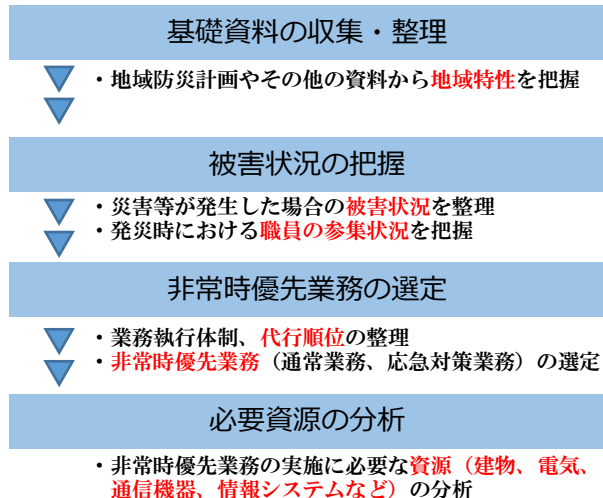
中 央 開 発 株 式 会 社

<https://www.ckcnet.co.jp>

- 営業ネットワーク 東京・関東・関西・九州・東北・中部・札幌・中国・四国・北陸・沖縄
- 技術サポート 防災・地域計画部 Tel：048-259-6313, E-mail：bosai-keikaku@ckcnet.co.jp
- 営業窓口 中央開発株式会社 関東支店 埼玉県川口市西青木3-4-2 Tel：048-250-1401

業務継続計画（BCP）の作成にあたって

業務継続計画（BCP）の作成フロー



関係者の意見を踏まえた作成支援

業務継続計画の作成時は、作成部局（総務課・防災課など）だけでできるものではありません。作成にあたっては、建設部局や保健部局、総務部局など、**他の部局と合意形成を図りながら**、作成していくことが重要です。特に、発災時に継続して行う必要がある通常業務（窓口業務・保健衛生活動など）の再開時期や必要人員などは担当者との密な調整が必要となります。

そこで、関係部署を対象とした**アンケート調査やヒアリング調査、説明会の開催**などを通して関係部局の意見を丁寧に聴取するなど、関係者の意見を踏まえた計画となるよう支援します。

さらに、概要版の作成やホームページなどの作成を通した**内**に向けた周知・広報活動等も支援します。

本部名	災害対策本部	全体	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以上
課・室名	総務課								
	1 総務課								
	2 総務課総務								
	3 総務課総務								
	4 総務課総務								
	5 総務課総務								
	6 総務課総務								
	7 総務課総務								
	8 総務課総務								
	9 総務課総務								
	10 総務課総務								
	11 総務課総務								
	12 総務課総務								

アンケート調査（重要業務の選定）

アンケート調査（設備関係）

No.	項目	回答
1 執務環境	A	事務室内キヤビネットの固定の有無(対象を○で囲む)
	B	施設内ガラス飛散防止対策の有無(対象を○で囲む)
	C	コピー機(印刷機を含む)の固定の有無(対象を○で囲む)
	D	コピー機(印刷機を含む)の固定の有無(対象を○で囲む)

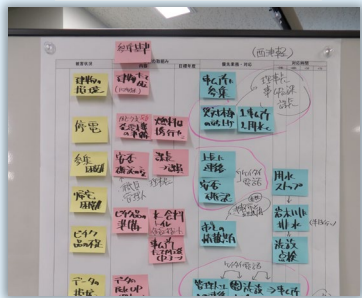
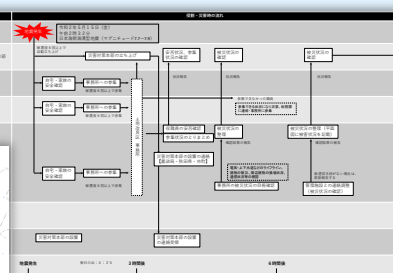
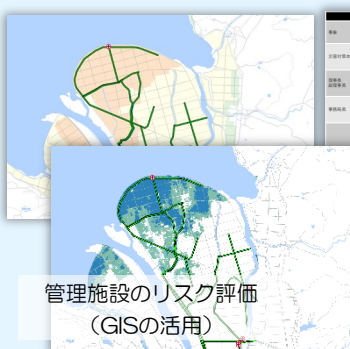
職員向け説明会の実施

【事業者向けの業務継続計画（BCP）】

地方自治体以外の組織における業務継続計画（BCP）の策定も支援します。

例えば、農業水利施設の管理者の場合は、「**土地改良施設管理者のための業務継続計画（BCP）策定マニュアル（農林水産省）**」に基づいた計画策定を支援します。さらに、一般企業の管理者の場合は「**中小企業 BCP 策定運用指針（中小企業庁）**」等に基づいた計画策定を支援します。

策定にあたっては、**GIS を用いて管理施設**のリスク評価（地震発生時・豪雨発生時）を行い、施設ごとの対応優先順位を判定します。また、施設管理者からの聞き取り調査を踏まえた**非常時優先業務と対応目標時間を設定**します。さらに、施設管理者による**意見交換会を開催**し、円滑な事業実施につながるよう支援します。



施設管理者が参加する意見交換会